

## 地域活動連携事業

地区内における活動に対して助成をすることで地域活動との連携を推進する地域活動連携事業を行います。

### [共通事項]

- 人件費, 食糧費, 市の補助金・助成金と重複する事業は, 対象外となる。
- 助成金申請様式にて申請し, 事業終了後に実績を報告する。
- 高野地区まちづくり協議会役員会において, 助成の検討・決定する。
- 申請は, 1自治会・町内会単位で1回限りとする。

### 1 自治会・町内会「新規活動」助成事業

趣 旨	自治会・町内会の活性化や課題解決に向け, 新規又は先進的な活動に取り組んでいただける自治会・町内会を助成金により支援します。
助成金額	・ 1事業 5万円(限度額) ・ 件数は最大2事業
助成金申請	・ 自治会・町内会単位で役員会へ様式にて申請

### 2 自治会・町内会活動助成事業

趣 旨	自治会・町内会の既存事業の強化・拡充に組んでいただいている自治会・町内会を助成金により支援します。 ※対象：既存活動(例：祭り, 研修会等)
助成金額	・ 1事業 2万円(限度額) ・ 件数は, 現在検討中
助成金申請	・ 自治会・町内会単位で役員会へ様式にて申請